

短期大学における教養教育に関する一考察

桂 猛*

Liberal Arts Education in Junior Colleges

Takeshi Katsura*

Abstract

This article analyzes liberal arts education in junior colleges-which are now being requested to reorganize their curriculums in order to raise the quality of education.

A liberal arts education, the importance of which has been pointed out in recent years, may include remedial education, supplementary lessons, aesthetic appreciation, practical work and internships and is also an important element of the total curriculum.

This paper considers the above elements with particular emphasis on moral and active education.

Junior colleges have a social responsibility to send healthy new members into society; education being essentially providing assistance for students' own initiative.

キーワード

道徳教育 能動教育 情操教育 基礎学力 自主性

初めに

本稿においては、短期大学における教養教育について若干の考察を加えたいと思う。短期大学を取り巻く環境が厳しさを増し、教養教育の在り方や教育課程全体について各短期大学で再検討や再構築等が行われている中で、教養教育について考察を進めることは有意義であるように思われる。このような大きなテーマは、学際的視点に立ち、組織的議論を重ねながら検討を深めるべきものと思われるが、筆者は、今回教養教育関係の会議に参加させて頂く機会を得ることになったことから、会議での議論が開始されるのに先立って、以前から個人的関心を有していた教養教育の問題について改めて自らの考えを整理するた

*かつら たけし：大阪国際大学短期大学部教授（2011.5.30受理）

めに一考察を進めることにした。

ただ、教養教育は、あまりにも幅広く奥深い分野である。本稿では、主として中央教育審議会の答申や日本私立短期大学協会の報告書等を指針とさせて頂きながら、一考察を進めることにしたい。

I 教養教育について

今更ながらではあるが、改めて「教育とは」、「教養教育とは」という問題に関して、先ず検討したい。「教育」なる用語には価値判断が多分に関わってくるため、統一的定義付けは困難である。用語には、「教え、育てる」という文字が使用されている。「おしえる」の語源は「愛（を）しむ」、「育てる」の語源は「副立つ」と言われる。つまり、其処には幼子を慈しむ意味が込められている。また、英語の“education”の語源は、「才能の引き出し」の意味を持つと言われる。深遠な意味を持つ用語でもあり、その意味を追究すれば際限がないと思われるので、本稿では、「人間を慈しみ、人間の成長をサポートし、本来持っている能力を引き出すこと」という意味で考察を進めたい。次に「教養」なる用語であるが、「教え、養う」の文字が使用されている。「日本大百科全書」（小学館）においては、教養とは「人間の精神を豊かにし、高等円満な人格を養い育てていく努力、及びその成果を指す」とある。英語の“culture”も土地を耕し作物を育てることから「心の耕作」（人間の精神を耕す）に転義して使用されているようである。人間の心を幅広く耕し、全面的に発達させ、調和的な人間になることが「教養」（＝全人教育）と解釈出来る。「教育基本法」により、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」（「教育基本法」第1条）と教育目的について謳われている。教養教育も、全ての教育の一環として、その役割の一部を担うことになる。

教養教育（liberal education）は、周知の通り中世欧州の大学に始まるリベラル・アーツ（自由人の諸技術・liberal arts）の科目群の伝統を受け継ぐ教育を指す言葉である。リベラル・アーツは、古代ギリシャ・ローマ時代からルネサンスにかけて一般教養を目的とする「自由7科」（セプテム・アルテース・リーベラーレース・septem artes liberales・seven liberal arts）、即ち、言語に関わる3学（トリウィウム）—文法・修辞学・弁証法（論理学）—と、主として数学に関わる4科（クワドリウィウム）—算術・幾何学・天文学・音楽—を指す。そして、哲学はこれら自由7科を統治する上位の存在として位置付けられた。これらの諸科目は、リベラルという言葉が示す通り、元々は肉体労働から開放された自由人の教養を意味し、実利性・職業性・専門性を指向する諸学問と対置されるものであった。しかし、「自由7科」の内容は、例えば修辞学が公文書の作成法から歴史や法律の知識までを含むようになるなど次第に拡大されていく。こうして、リベラル・アーツは、法学・医学・神学を学ぶための基礎的科目としての色彩を帯びるに至る。しかし、言語を中核とした抽象的記号への習熟と論理的推理力の訓練に重きを置くことでは一貫しており、近代に至るまで西欧の知的エリートの教養の在り方において大きな地位を占めたようであ

る。

一般教育（general education）は、第一次世界大戦以降の学問の専門細分化に伴い展開されるようになったが、一般教育の理念は、上記のリベラル・アーツの伝統を継承しつつ、自然科学と社会科学をも包含する、市民の新教養という側面を有していた。

我が国においては、第二次世界大戦前では、リベラル・アーツ教育は主として旧制高等学校において展開されていたが、戦後の教育改革により、アメリカの高等教育に倣い、4年制大学の教育課程は一般教育（general education）と専門教育（specialized education）の2分野に分けられ、一般教育は教養部・教養学部・文理学部ないし、それらに該当する部門で行われるに至った。両者の相違は、一般教育が、人文科学・社会科学・自然科学等の基礎科学を基本とし、総合科学・応用科学等、何れの分野にも依存しない普遍性を理念とする教育であるのに対し、専門教育科目は特定分野に深化した教育との位置付けに求められるが、具体的に何れの範疇までを両者の区切りとするかは必ずしも明確ではないようである。

平成3年（1991年）の「大学設置基準」の見直し（大学基準の大綱化・簡素化）を受けて、国立大学を中心に多数の大学において、基礎教育や共通教育を担当する教養部が改組され、その多くが廃止されることになった。その後、我が国における学力低下傾向が指摘される中で、教養教育の重要性が再認識されることとなった。今日、各大学の実情に応じ、基礎教育や共通教育の望ましい実施・責任体制について、改めて検討・適切な対応が必要となっている。

Ⅱ 教養を必要とする社会的背景

教養が必要となる社会的背景に関しては、平成14年の中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について」（答申・平成14年2月21日）において包括的に纏められている。戦後の経済発展及び科学技術発展を通して便利さと物質的豊かさが得られ、個々人の価値観や生き方の多様化が進んだ。少子高齢化・都市化進展・産業構造や就業構造の変化等と相俟って、家族・地域社会・企業の在り方が大きく変貌し、社会的一体感の弱まりが見られるに至った。更に、急速な情報化進展に伴い、情報入手が容易となる一方、社会活動の諸側面で直接体験の機会減少と人間関係の希薄化を招来している。このような社会変動の中で既存価値観が大きく揺らぎ、社会全体に目的喪失感・閉塞感を生ぜしめ、学ぶ目的意識や意欲的に努力する姿勢が失われるに至る。このことが教養再構築の必要性に繋がると指摘されている。

この場合の教養の意味は、個々人が社会と関わりを持ち、経験を積み重ね、体系的知識・知恵を獲得する過程で得る「ものの見方・考え方・価値観の総体」と捉えられ、人間の夫々の成長段階における種々の経験や自己対話を通じて得る教養を基礎に、生きるための行動基準とそれを支える価値観の構築をサポートすることが教養教育であるとされた。従って、教養の領域は「知的側面」に留まらず、「規範意識と倫理性（品性や品格等の徳性）・感性と美意識・主体的に行動する力・バランス感覚・体力や精神力」など広範囲に及ぶもので

ある。

教養教育を考える際の重視すべき観点・重要な柱として、①幼少期から忍耐力や勤勉性を培い、これを基礎として自主的に学び、取り組む意欲を育てること ②個人が生涯にわたり新知識を獲得し、それを統合する知的技能を培うこと ③異文化（異性・異世代・国籍・言語・宗教・価値観・生き方・習慣など）との相互交流を通じて自己を確立し、他を尊重し共生可能な姿勢を身に付けること、以上の3点が挙げられている¹⁾。

教養は何れの年齢や機会においても身に付けられる性質のものであり、教養教育は高等教育だけでなく、幼児期からの家庭教育、初等中等教育も含めた学校教育活動全体、地域での様々な活動、社会生活における様々な体験や学習など幅広い機会を通じて考慮されるべきものであると指摘されている。

Ⅲ 短期大学における教養教育の必要性と在り方について

1 短期大学の位置付けと特色

短期大学の教養教育を考えるに先立って、改めて短期大学の位置付けと特色について触れておきたい。短期大学は、戦後の学制改革を契機として昭和25年に生まれた修業年限を2～3年とする高等教育機関である。開設以来、特に女子の高等教育機関として人気が高く、女子の短期大学進学率も急上昇し、平成6年(1994年)には24.9%を記録した。その間、昭和50年(1975年)から平成11年(1999年)にかけてほぼ20%代を維持したが、近年は低下傾向が続き、平成22年(2010年)で11.0%となっている。短期大学は、地域の身近な高等教育機関として、高等教育の普及や実践的職業教育の展開などの諸側面で重要な役割を果たしてきている。平成22年度の短期大学数は395校、学生数は前年度より約6,000人減少し、155,273人(女子の占める比率88.7%)となっている。

「学校教育法」に定められる短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又

	学校数	学生数
国立	—	—
公立	26校	9,128人
私立	369校	146,145人
合計	395校	155,273人

出典：文部科学省・平成22年度「学校基本調査」より筆者作成

計	人文	社会	教養	工業	農業	保健	家政	教育	その他
100%	11.8%	11.9%	1.4%	3.0%	0.9%	8.3%	20.1%	30.4%	12.2%

出典：文部科学省・平成22年度「学校基本調査」より筆者作成

は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」(第108条第1項)とされている。短期大学は、4年制大学同様、「教養科目と専門教育」を行う一方で、「職業的・実務的教育」を行う点において、高等専門学校や専修学校等と大きく異なる。短期大学の有する特色として、多種多様な教育分野の展開、少人数制教育、人格教育、個別教育、短期完結・集中型、地方分散型、地域密着などが指摘されている。

2 教育改革の動向と将来の方向性

平成3年の答申「大学教育の改善について」及び「短期大学教育の改善について」(平成3年2月8日)を受けて、個々の大学・短期大学が学術進展や社会要請に適切に対応し、夫々の教育理念・目的に基づく特色ある教育研究の展開が可能となることを意図して制度の弾力化が図られ、平成3年(1991年)に学校教育法、大学設置基準など関連法令の大幅な改正が行われた。この改正(大学・短期大学設置基準の大綱化・簡素化)により、従来詳細に定められていた教育課程などの基準の詳細部分が削除され、基準要件が緩和される一方で、教育研究の質保証を大学・短期大学自身に求めるという方針の下、自己点検・評価システムの導入が努力義務と定められた。学位は、学問の自由を享受する自治的・自立的団体としての大学がその責任において授与するものであることから、自主的な改善の試みが必要であるというのがその根拠であり、平成11年度には自己点検・評価システムの導入は義務化されることになった。平成15年の「学校教育法」改正により、事前規制より事後チェックを重視する視点が導入され、設置認可の弾力化(認可事項の縮減と、審査を必要としない届出制の導入)、審査基準の大幅な簡素化・準則化が図られた。届出制度の導入に伴い、大学等の自立的な教育研究の質保証が一層強く要請されるに至る。その後の大学等における改組や設置計画の変更等が行われる中で、大学等への国内外からの信頼を更に高めることを目的に新たな「教育基本法」が成立し、これを契機として改めて最低限備えるべき要件が明確化されることになった。

大綱化は「認証評価制度」創設の契機となり、平成14年の「学校教育法」の一部改正により、平成16年度から「第三者評価制度」が、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関により7年間に1回の評価サイクルで実施されることになった。有効な自己点検・評価は第三者評価が有効に機能する前提条件となり、恒常的教育研究の質保証に必要不可欠で、社会に対する説明責任を果たす意味でも重要な意味を有している。大綱化以降、科目区分や必修教科等の見直し・改善が大学・短期大学で急速に進められた。また、現代的課題に即した学術的取組等を目指して、学部・学科等の組織改革が活発に行われ、学部・学科名称や学位専攻分野の多様化が進むようになった。

平成17年1月の中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」答申(将来像答申・平成17年1月28日)において、早急に取り組むべき重点施策として「入学者選抜・教育課程の改善」・「出口管理の強化」・「教養教育や専門教育等の総合的な充実」などが提言されたが、更に17年答申を受けて、平成20年12月には、同審議会「学士課程教育の構築に向けて」(答申・平成20年12月24日)が出された。その中では、学士課程教育の構築が、日本の将来にとって喫緊の課題であるとの指摘がなされている。学士課程は、「教養教育と専門基礎教育を

中心とする」と謳われ、更に学士課程教育においては、完成教育より、「専門分野を学ぶための基礎教育や学問分野の別を超えた普遍的・基礎的な能力の育成」を重視するべき点が強調された。国際的動向として、学生が修得すべき学習成果の明確化、「何を教えるか」から「何ができるようになるか」への重点の置き換えが見られる中、我が国においても、「課題探求能力の育成」や「21世紀型市民の育成・充実」を共通目標として念頭に置き、「学生が修得すべき学習成果」を具体化・明確化することの必要性が強調されている。

企業が即戦力を求めているとの認識から、多数の大学や短期大学において資格取得など就職対策に重点を置いた教育が展開されているが、必ずしもそうではなく、即戦力は主として中途採用者に対する需要であり、企業の多くが新卒者に望むのは、「汎用性のある基礎的な能力（基礎的・汎用的能力＝人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）」であるとの指摘が行われている。

「学生が修得すべき学習成果」の在り方については、今後、更に検討を深めることが必要となっているが、この場合の「学習成果」は、単に授業科目だけを通じて得られるものでなく、学内外の課外活動等を含め、広範な教育体制の中で培うものであると考えられている。

平成20年答申の指摘によれば、この5年間で85%の大学がカリキュラム改革を実施しているが、改革の傾向として、①共通教育や基礎教育で外国語能力や情報活用能力などスキル教育・訓練の比重の高まり ②共通教育・基礎教育初年次教育・補習教育・資格取得支援・就職支援・文書作成訓練・インターンシップ・ボランティア活動等の教育課程内外への位置付け ③学外教育施設等における学修の単位認定等が指摘される。

現在、短期大学においても、実践的な知識・技能を教授する新学科への転換や、学生ニーズをふまえたカリキュラム再構築・一部見直し、社会人教育など地域の教育ニーズに合わせたコミュニティ・カレッジ機能の強化等、種々の改革が進められつつある。

短期大学の役割と将来の方向性については、平成10年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」（答申・平成10年10月26日）において、短期大学の特色を活かしつつ、多様化・個性化を推進することが期待される旨の提言がなされ、教養教育と実務教育が結合した専門的職業教育、より豊かな社会生活実現のための教養教育、地域密着型の生涯学習機会の提供、職業人の再教育などが具体的内容として提示された。

更に、日本私立短期大学協会で纏められた「短期大学教育の再構築を目指して―新時代の短期大学の役割と機能―」（平成21年1月16日・報告書）において、大変詳細な分析と重要な教示がなされている²⁾。この報告書の中で、短期大学の新たな役割として、「高等教育の機会均等を確保する担い手としての役割」・「教養教育の担い手としての役割」・「職業教育の担い手としての役割」・「地域の生涯学習の拠点としての役割」・「国際化、グローバル化の担い手としての役割」・「21世紀の学習社会の担い手としての役割」、以上の6点が教示されている³⁾。幅広い教養と専門性が調和し、総合的に人間性を涵養する教育、敷居が低くアクセスし易い存在（特定分野を効率的・集中的に地元で学べ、短期間に完結し、低コスト）として、人材立国を支えることが「教育の機会均等を確保する担い手としての役割」と指摘される。また、「教養教育の担い手としての役割」については、教養教育を

専門科目と密接に関連付け、資料・情報の収集検索、自己表現など基本的学習技法、社会人として必要な基礎的技能を修得する教育、編入学により学士課程後期に接続するなど学位取得を目標にする役割、特に、少人数制による双方向の演習形式の授業展開も容易であることから、きめ細やかな教育を展開し、全人格的成長を促す役割において、短期大学の教養教育は大なる役割が果たせるとしている。「職業教育の担い手としての役割」については、従来から実施されている職業や実生活に役立つ技能の育成を意識し、併せて、卒業後に改めて専門性をブラッシュアップし、より高度な知識・技能を修得するために再教育を受けるリカレント教育の場として期待されるとされた。また、学校と職業（あるいは社会生活）の間を循環するスタイルの一般化が予想される中で、知識基盤社会における「地域の生涯学習の拠点（生涯学習機関）としての役割」、更にはコミュニティ再構築の役割をも期待出来るとされている。例として、地域の教育需要に合わせた生涯学習全般を短期大学が担い、実施を請け負う契約を結ぶことで、短期大学の教育資源を広く活用出来るとした点、地域コミュニティの再構築に短期大学の知的基盤を提供するなど、注視すべき内容となっている。「国際化、グローバル化の担い手としての役割」については、留学生の受入（留学生や研修生、外国人労働者の日本語や日本社会への適応を支援し、学ぶ機会を提供することも含む）などを進め、国境や年齢にとらわれない多様な学生の切磋琢磨する環境の構築が重要とされた。最後に「21世紀の学習社会の担い手としての役割」については、「高等教育のファーストステージ」として学習社会を支え、4年制大学の相似形の教育課程ではなく、短期大学の個性・独自性を活かすことにより実現するものとの指摘がなされている。短期大学は平成17年に「短期大学士」の学位授与機関として法的に認められたが、「将来像答申（平成17年）」において、短期高等教育機関で唯一短期大学にのみ認められる根拠は、短期大学の「教養教育」実施の中に求められるものであり、職業訓練の実務教育や職業教育の領域に留まるものではないとする。現在、専修学校・専門学校の学生数は、短期大学の学生数をはるかに凌ぐが、「教養教育の展開が短期大学の大きな特徴」であり、同時に「学位授与機関としての社会的役割」でもある。21世紀は、新知識・情報・技術が、政治・経済・文化など社会の全領域における活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代であり、新たな知の創造・継承・活用が社会の基盤となる。その中において、特に高等教育は重要な意味を有しており、記述の通り「知識基盤社会」の人材・担い手としての「21世紀市民」一専攻分野の専門性と幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保ちながら、時代変化に合わせて積極的に社会を支え、改善する資質を有する人材一つまり、将来の日本を支える担い手の養成こそが、短期大学の社会的使命でもあると示唆されている。

3 短期大学における教養教育の展開について

1.1 短期大学の教養再構築について

本節では、教養教育の再構築について考察したい。教養教育を再構築するに当たっては、当然その再構築の理念の明確化が不可欠となる。建学の精神・教育理念・教学方針やそれに基づき設定される学科・コース等の教育研究目的や学位授与方針に沿いながら専門教育

科目とのバランス（一般教育や共通教育、専門教育の科目区分の見直しも含む）も考慮に入れつつ検討されることになる。建学の精神や教育理念は教育哲学そのものであり、抽象的表現の形態を採ることが多いが、それを如何にして具体的に教育課程、ないし各授業科目の展開に繋げ、初期目標の実現を図ることが出来るか、またそのことを如何に学内外に積極的に明示・公開するかが重要となる。併せて、学位授与の方針に即した学部・学科・コース等の教育研究目的の明確化（具体性）、学内の共通理解の確立、期待される「学習成果」の具体化・明確化が必要となる。学習成果や具体的到達目標については、数値目標の設定など「客観的に測定可能な指標」を定めることが困難な要素を持つ科目もあるが、その場合は別途それに代わる目標設定を可能な限り考慮する必要がある。これらと並行して、学習の系統性・順次性を考慮の上、中核科目の設定を行う。到達目標設定後は、目標達成に向けた態勢を整え、組織的取組として教育活動の展開（PDCA サイクル）を図る。教育を進める過程で、適宜、学生の学習到達度を的確に把握・測定し、卒業認定に繋げる。同時に、成績評価基準の明確化・厳格化の検討、学習成果についての考え方を整理し、学生から見て明確で分かり易いシラバスの作成を図る等の方策が考えられる。

短期大学が学習成果として目指す姿を学生に予め明示し、これを学生に浸透させることは、とりわけ科目選択の自由度の高い学科・コースにあっては、学生の学びの偏りや散漫、迷いの防止策ともなるため重要である。また、学生も含めて学内外に明示する際には、「単純明快なスローガン（教養教育の目標や内容を集約し、端的で分かり易い表現）」に基づく体系化された教養教育科目群・教育プログラムの提示が重要となる。

学生の目的意識の希薄化・学習意欲の低下等が指摘される中で、短期大学は、僅か2～3年間という極めて短期間の内に、凝縮した形で教育が展開される。学生の視点に立てば、入学後、学生生活に漸く慣れた頃には卒業後の進路に向けた準備に追われ、短期間の内に慌しくどのような資格を取り、どのような学修を進めるかを決める必要がある⁴⁾。従って、学生に「組織的・具体的到達目標」と「それに関連付けられた各授業科目の具体的到達目標」を明示し、学生が夫々のライフプランに併せて履修し易いようにユニット制や履修モデル（可能な限り出口に直結するような形で）の設定が望ましいと思われる。その前提として、授業担当教員間の到達目標に関する共通理解が不可欠であることは指摘するまでもない。教養教育は、教養の特定科目の担当者にのみ委ねるのではなく、全教員により積極的に進められる必要がある（例えば、小論文作成指導等は専門教育科目において専門教育の学習を通じた実践的トレーニングも実施可能）からである。

教養教育の展開に当たり、例えば栄養士・栄養教諭・家庭科教員免許・保育士・幼稚園教諭など各種免許取得を目指す学科・コースの場合には、概して所属学生は目的意識が明確で、規定される免許・資格要件の下、実習等専門分野の学修に重点を置き、僅か2年の短期間で幅広い教養習得にまで関心が及ばないのが実情であると思われる。また、観光・英語・情報関連等の資格取得や各種検定試験を目標とする学生の場合も、同様の状況であろう。その場合は、専門教育と教養教育を別領域と考えずに、専門教育の中で無理ない範囲で教養教育の要素を取り入れ、また他の種々の機会を通して進めることで十分教育展開は可能と思われる。教養教育は、幅広い展開が可能でもあるからである。

一度体系化された教養関連カリキュラムも、編成後に歳月が経過する中で、授業担当者の交代や担当者の専門分野の相違などにより、授業内容も徐々に変化を遂げ、初期の開講目的との乖離が出てくる場合も多いと思われる。授業担当者が夫々の専門的視点から熱心な指導を行っているのは言うまでもないが、初期の体系化された組織的な教育目標との微妙なズレがないかどうかのチェックは不断に行う必要があるであろう。体系化されたカリキュラムが効果的であるためには、全授業科目の教育目的・目標のベクトルが同一方向を向いていることが必要となる。

成績評価については、これまで概して個々の担当教員の裁量に依存し、組織的成績評価が弱い傾向が指摘されてきた。短期大学全入時代にあつて、学生確保の観点から、安易な成績評価が広がる恐れも指摘される場所である。対応策としては、以下の3点が指摘される。

- ・教員の共通理解の下に「統一的成績評価基準」の設定、基準の明示の徹底、成績評価結果についての「事後チェック体制」の整備とともに、成績評価の通用性を高める方策として、当該教員以外の第三者の参画を求める仕組みを検討する。
- ・GPA など客観的基準を学内で共有し、教育の質保証に向けて厳格に適用する。国際的にGPAとして通用する仕組みとし、評価の設定を標準的な在り方に揃える、不可となった科目も平均点に参入し、留年・退学の勧告等の基準とするなど。
- ・教員間で成績評価結果の分布などに関する情報を共有し、これに基づくFDを実施し、その後の授業改善に生かす。

上記の取組等が期待されるが、成績評価については、卒業・留年・退学等と直結する問題であり、短期大学個々の状況に応じて慎重に検討・実施を進める必要があると考えられる。

1.2 道徳教育の必要性

教養教育の重要な構成要素と筆者が考えている道徳の側面を考えるに当たり、多くの短期大学で問題とされる学生状況の直視が必要となる。以下に問題点を上げるが、これはあくまで、一部の学生に見られる行為であるに過ぎない。自分の将来を見据え、意欲的に学修に取り組み、地道に努力を積み重ねて成果を上げる学生も多数見られる。また、最低限度のマナーは既に身に付けている学生も多いことは前置きしておく必要がある。

授業に関しては、基礎学力不足により授業内容が理解困難・無気力や諦め・私語・居眠り・遅刻・早退・飲食・携帯・化粧・注意を受けても無視、反発等が挙げられる。学生生活については、落書き等学校施設・公共施設を大切に扱わない・喫煙マナーを守らない（喫煙場所以外での喫煙・歩行喫煙等）・通行妨げ（通路一杯に広がっての立ち話・通路全体に広がって歩行し、対向者に道を譲らない）・譲られる等相手の好意・心遣いに気が付かない・人の好意に対して感謝の気持ちや感謝の言葉がない・挨拶しない・挨拶に対し返事しない等。学内外の研修等においても、一方的な申し込み辞退・土壇場のキャンセル・時間を守らない等実習中の諸問題も散見される。結局、授業が理解出来ず、友達が出来ない等の諸要素が合わさり、休学や退学に至るケースもある。

以上のことは、多くの短期大学で幅広く見られる現象であると聞く。これらの行為は、当然教養教育の重要な対象となり、放置することは出来ない。道德教育の是非については種々の考え方があるが、上記のような短期大学で幅広く見られる行為だけでなく、社会全体におけるマナーの悪化—ある企業では、来客があっても社員が挨拶しない、顧客から挨拶されても返事しない等の行為が問題となり、社内教育が強化されていると聞く—を考慮すれば、最低限度の道德教育の必要性は指摘せざるを得ないであろう。道德教育・マナー教育は、幼少期からの家庭教育（躾）が根幹をなし、併せて社会教育の果たす役割も大切である。そして、小中学校・高等学校においても学習指導要領に沿う形で道德教育の授業が行われてはいるが、短期大学においても継続実施される必要性がある。短期大学で学ぶ年齢になれば、既に人格の相当程度が確立され、人生観や価値観、生き方も確立している学生も多いと思われ、また概して道德教育に触れる機会が少ない昨今の状況下で新たに提供される道德教育の内容をそのまま素直に受け入れることが困難な学生もいることが予想される。しかし、このことは、短期大学での道德教育の必要性を否定するものではない。形や型から入ることにより、考え方の変化に繋がることも多分にあると思われ、例えば挨拶運動など本来は小中高等学校等で既に繰り返し実施されているものであっても、短期大学において継続して推進することはそれなりの意義を有するものと考えられる。

Ⅳ 短期大学の教養教育についての具体的検討課題

本章では、筆者が教養教育の内容として考える具体的な検討課題を挙げながら考察したい。

①道德教育（礼節・マナー教育）・・・形・型から入り、習慣付ける

- ・ここでいう「道德」とは、正邪・善悪の規範の全てを包含するものではなく、健全で快適な共同生活を過ごすために守ることが望ましい「道德的社会規範」を指す。道德は本来個人の価値観に依存するが、多くの人から是認（普遍性）されている規範に限定しての意味合いである。また、「道德教育」は、「物事の判断力や取組み意欲を持たせる等の道德性を養う教育」という意味合いで考えている。現在、学習指導要領の規定で「学校の教育活動全体を通じて行うもの」とされ、小中学校を中心に教育が展開されているが、挨拶・友情・思いやり・感謝・礼儀・生命尊重・物や金銭を大事に扱う・規則正しい生活・節制・目標設定・勤労・真理追求・創意工夫・自己評価などを身に付けることが目標とされている。
- ・この様な道德教育を短期大学においても、教養教育の最優先課題の一つとして考え、可能な限り全短期大学生を対象に実施を検討する。入学時に保護者等に道德教育の必要性和内容、実践等について説明し理解を求め、積極的な協力を求める。指導上困難と思われる場合、該当学生へのサポートは保護者との連携も考慮しつつ慎重に検討する。個々人の価値観や人生観等と関わる要素が多分に含まれるので、決して押し付けにならないように最大限の注意を払い、本人が理解し、受け入れられる範囲内に留める。同時に、教育内容や方法等に配慮が足りない部分がないか、行き過ぎや誤りがな

いかどうか等の吟味は不断に行う必要がある。礼儀作法等については、種々の作法があるようであるが、学生ニーズがあれば作法の一例として取り入れることも良いかも知れない。

- ・上記の内容を目的とする科目を短期大学の教養科目の中に、可能なら「必修科目」として開設する。または必修セミナー(担任制度)等が開設されている場合は、セミナー時間の利用も考えられる。併せて、実施・進捗状況に関する綿密な教職員間の情報交換を密にして、進める方が効果的と思われる。
- ・知識を伝えるだけでなく、実践が重要であると思われ、例えば、挨拶運動・学内美化運動・私語撲滅運動・携帯マナー・喫煙マナー向上運動等の指導をセミナー時間や昼休み・放課後等課外の時間帯を活用して、計画的・継続的に実施する。短期大学の段階で実施することへの疑問が教職員や学生、保護者等の中で生じるかも知れないが、道德教育の実践は幅広い共通理解が重要となるので、理解が得られる範囲・程度での実施に留める。型から入ることによるマナー意識の向上が期待される。社会人マナーを身に付けた卒業生を世に送り出す役割は大であると思われる。
- ・適宜、歴史上の人物や現在において各界で活躍する人々の苦労話や成功談等を見聞する機会(公演会開催等)を設けることを検討する。その意図は、この様な機会を通じて、努力・忍耐・遅しき・未来を自分で切り開く力等を学び取り、社会貢献の意識も育てることにある。

②能動教育・体験型学習の重視、計画的に幅広い局面で実施

教養教育において、受動教育(座学)を中心とした「知識・技能習得」も重要な要素ではあるが、能動教育(実体験の学習)も豊かな人間形成にとって重要であり、学生の目的意識の喚起、達成感、協調性、自発性、意欲向上、気付き、感動等が期待される点で効果的と思われ、積極導入を図る必要がある。具体的取り組みとしては、学生の主体的・能動的学びを引き出す教授法(課題解決・探求学習・協調・協同学習等により学習の動機付けを図る方法)を研究し、実施目的を明確化した上で、学生に魅力的な体験活動を検討・実施する。実習・実験・演習科目の増設、インターンシップ・スタディアブロード・フィールドワーク等の体験活動、あるいは校友会等の協力や理解を得ながら、大学祭イベントへの積極参加(例えば、複数セミナーによる模擬店の協同出店等)・学生チャレンジ制度等への積極参加(学科・コース単位・複数セミナー単位で計画・実行・チェック・改善)、成績優秀者への「国内留学制度」参加呼び掛け(往復交通費など奨学金支給も検討)などが考えられる。「社会奉仕活動(ボランティア体験)」についても、該当する授業がある場合、知識教育だけでなく、実践に重きを置く方向で検討することも必要であり、課外で短期大学主催のボランティア企画を進め、活動舞台を用意することも有益であるかも知れない。大学・短大併設の場合は、教育資源の有効フル活用の視点から個別に実施されている各種イベント等の相互開放の可能性・実施責任体制の再構築等を検討する。就業体験制度を導入する短期大学は多いものの、近年は参加学生減少やインターンシップ受入先の確保が困難であること等の状況をふまえ、大学・短大併設の場合はその相互利用の推進、中長期間に亘るインターンシップの取り入れ(単位数の問題

も併せて検討)、アルバイトの積極評価・インターンシップ化の可能性の検討、ジョブサポートの機会拡大、クラブ・サークル活動参加促進策等を検討する。意欲的かつ優秀な学生を、SA（スチューデント・アシスタント、ジョブサポート）として積極活用することも検討に値する。

③大学短大間・学科間の学生交流・異なる学年の学生交流、卒業生との交流、留学生との交流等の機会を設け、交流イベント企画・実施・参加促進（可能な範囲での参加義務付けなど）等の手立てや仕掛けを検討する。様々な年齢・国籍の人々との人的交流を通じて感化され、物事への取り組み意欲の向上や豊かな知識の習得、人生観・世界観の涵養、更には日本理解の深化、大学への新たな編入学希望や海外留学等への関心の高まりにも繋がる可能性が高いと考えられる。勿論、学友会・各種のクラブ・サークル等を通じて交流の機会は設けられてはいるが、クラブ活動等に参加しない学生も多いため、交流機会の拡大と参加促進策を探ることは有意義と思われる。

④上記の中で少し触れたが、個々の短期大学の対応だけでは限りがあることから、学部併設や複数の学科が開設されている場合は、海外研修・野外活動など各種研修プログラム・インターンシップ・イベント等の相互乗り入れの可能性を探ることも一考に値すると思われる。勿論、夫々の研修には実施学部・学科の教育目的や問題意識、関連資格等に関わる個別の明確な実施目的があり、他学科学生の受入によって本来の趣旨から異なる方向へ外れ、研修そのものが実施し辛くなる等、返って悪影響をもたらすという恐れもあるかも知れない。そのことも慎重に考慮した上で、学園や学校全体の共有財産と考え、当該学部・学科以外の学生への一部開放等の可能性を探ることになるが、一部開放が可能であれば、参加学生の学びや体験の拡充に大いに繋がり、学生の成長に大きく寄与するものと思われる。実績のある効果的な研修等の貴重な機会を、当該学部・学科だけの実施に留めるのは、大変勿体無いような気がする。また、学内だけでなく、より幅広い教養教育充実に向けて、コンソーシアム・他大学・放送大学等との連携や企業（特に、内定実績のある企業）等との連携等を早期に模索し、「複数機関による広範な指導体制」を構築することも検討課題になるであろう。

⑤国内留学制度のアピールと積極活用

国内留学の協定を結んでいる短期大学も多いが、学生にとって環境を変えての学習取組となり、履修範囲の拡大や発想の転換など大きな効果が期待できる折角の貴重な機会であり、単に便覧等での制度紹介に留まらず、「積極的な参加呼び掛け」を行うことが大切と思われる。成績優秀で意欲が高く、留学に関心を有する者には、奨学金給付等の検討も加え、参加勧誘など出来る限り制度活用を図る。併せて、留学提携先を増やし、学生の留学の選択拡大を図る。

⑥10分間読書の実施。セミナー等の時間を一部使って、毎回あるいは頻繁に読書時間を設定し、感想文を提出させる。素材は国内外の名作や古典でも良いし、昔話・童話・伝説等も幼児期に読むのとは異なる感動や感化が得られる可能性がある。活字離れが指摘される今日、短時間でもこの様な読書時間の設定により、読書の習慣を付けさせると共に、読書の楽しみを実感することにより、知的好奇心を養い、読書への関心を高める等の効

果が期待出来るように思われる。また、関連して世の中の動きを知り、時事問題への関心を高めるため、新聞教材等の積極活用も重要で、色々なところで指導方法の研究や実践がなされている。

⑦情操教育と教育環境整備（「教育アメニティ」の向上）

昼休み時間帯や放課後等授業の妨げにならない空き時間帯に、ホール・食堂・休憩室等で学園ソングや落ち着いたクラシックのBGMを適度な音量で流す。人は感情の生きものと言われ、音楽は無意識の領域に働きかける。店舗においても、BGMは店舗を印象付ける重要な要素であり、雰囲気コントロール出来るイメージ誘導・感動誘導の有力な手段と言われる。BGMを流すことによって上質な教育環境の確保・雰囲気作り（上質感・高級感）が可能となり、学生の精神的安定・ストレス発散に大きな効果が期待出来る。学生に無意識の中に働き掛け、快適環境（アメニティ）の中で安らぎを覚え、落ち着いた雰囲気（リラクゼーション効果）の中で思考を深め、学修を進める幅広い意味での教養教育の一環・仕掛けとも思われる。つまり、「教育アメニティ」の向上を図る。また、イベントとして、学生参加の音楽会（＝歌唱コンクール・ピアノ、ギター演奏会等の音楽会など）・体育（ダンスコンクールなど）関連行事の開催を工夫すれば感性を養い、基礎体力づくりにも繋がり、豊かな心を育む上で効果的と思われる。音楽や体育等の専門分野を持つ学科を有する場合は、該当学科で開催されるコンサートや演奏会に可能な限り他学科学生にも開放し、他学科においても所属学生に積極的な参加呼び掛けを行うことも検討に値する。予算があれば、専門家を招いての音楽鑑賞会・芸術鑑賞会、あるいは映画鑑賞会等の実施も効果的であろう。幅広い情操教育の一環ともなる。

同様の考え方で、色彩による誘導、カラーコーディネート効果も演出の一環として積極的に考慮したい。壁・床・掲示板の色など色彩効果を考慮し、視覚を通じて、落ち着いて学修に集中できる雰囲気作りを検討する。色は、寒暖・広狭・食欲など人間心理や感情に大なる影響を及ぼす。ストレス解消・癒し・疲れ（特に眼）を直す色としては、緑の持つ効果が指摘される。緑には、鎮静作用、緊張緩和等リラックスの作用があり、気持ちが穏やかとなる。樹木を植える、観葉植物を多く設ける、緑色の風景画を飾る等での取り入れが効果的である。紫も、気分をリラックスさせ、催眠効果があり、想像力を促進させる。落ち着いた安定感を漂わせ、上品・高貴な印象を及ぼす効果が期待出来る。但し、濃い紫より薄紫の方が良く、面積も多くなり過ぎないように注意する必要がある。茶色も、樹木や土の色であり、気持ちがゆったりとリラックスし、落ち着きや安定感を与えてくれる。堅実で、厳粛なイメージとなる。

照明も重要な要素であり、図書館であれば照明を心持ち落とせば、落ち着いて学修や読書に取り組み、落ち着いた読書環境を確保するのに効果的と言われる。

⑧職業教育（キャリア教育）

職業教育（キャリア教育）⁵⁾は、生涯を通じた持続的就業力の育成を目指すものとして、当然教養教育において重要な部分を構成すると思われる。先ず、教育課程の中でのキャリア教育の位置付けとキャリア教育の方針の明確化と、インターンシップや国内外研修等も含めた教育課程の学内外にわたる体系的・総合的な教育体制整備と学生への明

示が必要となる。その際、キャリア教育は、「豊かな人間形成と人生設計に資するもので、単に卒業時点の就職を目指すものではない」ことに留意する必要がある。

順序として先ず①でも記述した道徳心を「キャリア教育」の基礎部分として重視する必要がある。他人を気遣う心、社会貢献の心を養いながら、職業観・仕事観を深める。その上に立って、重点資格等の絞り込み、免許・資格取得、検定試験対策などサポート体制の強化、②で指摘した体験学習活動の機会設定や参加促進策を考え、学生に協調性・達成感・忍耐力・努力の大切さ・自己管理・自己理解・他者理解・課題対応力等を実践的に学び、確たる自信を付けさせる。また、基礎学力（読み・書き・算術）の徹底（反復練習を通じて学力を高め、自信を付けさせる）も重要となる。⁶⁾入学時に、一般常識（漢字・計算などの基礎力）の実力試験を行い、授業の理解が困難と思われる学生に補習教育を実施する。週2～3回程度、昼休みか放課後に最低2～3ヶ月間の実施等を検討する。

企業との連携や対話を通じて求められる人材像を正確に把握し、それに基づいて必要な能力を育成する教育を検討する。平成23年度から改正された設置基準の中でも、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むための体制整備の重要性が示されている。短期大学は、学生時代から社会へ移行する過渡期であることから、学生の社会的・職業的自立、スムーズな社会・職業への円滑な移行を可能にする方策を考慮することが重要となる。視点を変えて、卒業生との繋がりを密にし、同窓会の協力を仰ぎながら、「卒業生との連携強化」を図ることも大切な検討課題となる。卒業生・就職先企業に定期的にアンケートを実施し、卒業生の活躍の状況を把握し、出身短期大学への満足度の再確認、特別授業、オープンキャンパス等において卒業生の積極的協力を得る、更には卒業生の再教育、学び直し（リカレント教育のニーズ把握・教育実施）の機会設定も必要に応じて実施を図る必要があると思われる。また、これと併行して、学習成果としての具体的な数量的あるいは質的目標設定と効果測定・評価・改善等の仕組みを検討することで、教育の進捗状況・効果の度合い等を確認し、次の改善に着実に繋げることが可能となる。

⑨地域貢献

多くの短期大学で地域との連携が行われている。短期大学の特色の一つとして地域密着が挙げられるが、大変重要な課題である。全学を挙げて取り組むべき課題であり、既述の通り、学科やコース、セミナー単位で地域との共同イベント等が行われている場合は、他学科・他コース・他セミナーへの開放が可能かどうか検討する。地域共済イベントは、短大生の自主性を重んじつつ、セミナー等の機会を通じて徹底した事前・事後の指導を行う。地域社会の行政や地域教育機関・文化団体等との交流活動を早期に模索し、地域のニーズを的確に把握しつつ社会奉仕活動・ボランティア活動等により、地域に貢献（②の能動教育の一環でもある）する。教養は幅広く学内外に亘って展開される性質のものであり、地域の実情に応じて、地方公共団体を初めとする地域の諸団体や小・中・高等学校・専門学校など他の教育機関、あるいは地元企業、商店街等との連携・協同（インターンシップも含めて）を強化し、地域の教育資源や教育力を活用させてもらいなが

ら、学生に対する教育内容を広げる。それと同時に、短期大学の個性や特色に応じた「地域社会に貢献する人材」の育成に取り組む視点も大切となる。

- ⑩最後になったが、教員の力量・指導法が重要となる。「教育」は「褒めて育てる」とよく指摘されるが、教育の現場では、褒めて育てる中に厳しさも必要であると思う。適切な問合いの取り方はなかなか難しいものであるが、「叱る」と「怒る」とを区別し、「厳しさ」の中に「優しさ」を感じることの出来る教育が理想ではないかと思いつつ、筆者も日々、試行錯誤の拙い授業を続けている。教育方法については、教育方法学も確立し、関連学会も設立され、研究が進められている。「教育」には3側面があり、責任を持たせることで育てる「強育」・同年代や仲間同士で競わせる「競育」・教師も学生も共に努力する「共育」であるとする示唆に富む指摘も行われている。

考えられる検討課題を列挙したが、上記のような内容を実施に移すとなると、当然コストも嵩み、関係教職員の負担も重くなる。資源は有限であるため、有効配分が大切である。教育内容や実施方法が優れ、効果が期待されるとしても、コスト過多や関係教職員の過重負担に繋がると、上質の教育の安定維持に繋がらない。従って、実施に移す際に、必要コストや必要労働量等の諸要素を慎重に吟味し、個々の短期大学の状況に合わせて魅力や個性を打ち出せるような重点項目の絞込みや取り組み方法等について長期的視点に立った検討が重要となるように思われる。

結び

答申や日本私立短期大学協会の報告書等を指針とさせて頂きながら、短期大学の教養について考察したが、「快適で落ち着いた教育環境（教育アメニティ）の中で、幅広い教養や実用的知識・技法を習得しつつ、自信をもって自らの将来を切り開く社会人を育成すること」が短期大学の役割であり、教養教育もその中の重要な位置付けを占めるものと思われる。学内教育環境に関しては、音楽・色彩・照明等を動員した効果的演出を伴う静かな落ち着いた快適環境の中で、学生は思考を凝らし、道徳や教養等を着実に身に付けていく。最低限の社会人マナーを備え、深い見識と技能を身に付けた社会人として世に送り出す、この教育目的の一部を教養教育が担っていると理解している。教養教育の展開には、学内外に亘る幅広い実施体制が必要であり、学部・学科間、卒業生（貴重な財産）や地域・学外教育機関・地方公共団体等との交流・連携が大いに期待される。入試制度の多様化や短期大学全入時代にあって、学生の修学意欲や目的意識に大きな格差がみられる中で、一人ひとりについて個性を伸ばし、確たる自信をつけさせ、教養教育の実質的効果を上げるためにもきめ細やかな個別指導、オーダーメイド教育が必要となると思われる。

望ましい教養教育の在り方については、今後早急に議論や検討を進め、早期の再構築が必要となるが、「教養教育は、簡単明瞭に表現されるようなものでなければならない」とされており、体系化を図るだけでなく、重点目標の絞込みと成果の検証が不可欠の要素となっている。

栄養士や保育士のコースでは、学生は資格要件の充足や実習等に重点が置かれ、幅広い

教養教育を受ける余裕がないのが実情であるが、科目選択が比較的自由な学科・コース等の場合は教養教育を享受する機会が大きく、学科特性・コース特性に合わせた形で教養教育が展開されることになるであろう。

そして、教養教育は、短期大学の教育目的の観点から組み立てられるが、より効果的にするためにも学生の視点に立つ必要があり、そうした意味で、学生ニーズの把握も欠かせないと思われる。⁷⁾

短期大学における教養教育について若干の考察を試みたが、内容は大変浅く表面的で、今回触れることの出来なかった重要な点（情報通信技術の教育への積極活用・生涯学習など）も残されている。また、筆者の不勉強や経験不足による思い込み・独断と偏見や短期大学・学科等の実情に対する認識不足・理解不十分な点が多々あると思われる。皆様のご教示やご叱咤を賜りながら、今後、教養教育の在り方や内容、方法等について、牛歩ながら考察を進めることが出来ればと考えている。

脚注

- 1) 平成14年の中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について」（答申・平成14年2月21日）において、教養の重要構成要素として5点が挙げられている。
 - ①新時代を生きるための教養
社会との関わりの中で自己を位置付け、律していく力・主体性ある人間として向上心や志を持って生き、より良い新しい時代の創造に向かって行動する力・他者の立場に立って考えることができる力
 - ②世界的広がりを持つ教養
日本の伝統、文化、歴史に対する理解・異なる国の伝統、文化の理解・互いに尊重し合うことの出来る資質、外国語で的確に意思疎通を図る能力
 - ③自然や物の成り立ちを理解し、論理的に対処する能力・科学技術の功罪両面についての正確な理解力・判断力
 - ④普遍的教養
国語力：読み・書き・考える・・・国語は日常生活を営むための言語技術・論理的思考力や表現力の根源・全ての知的活動の基盤と成る
 - ⑤修養的教養
礼儀・作法を初めとして型から入ることにより、身体的感覚として身に付ける
- 2) 日本私立短期大学協会「短期大学教育の再構築を目指して—新時代の短期大学の役割と機能—」（平成21年1月16日・報告書）
- 3) 同報告書 pp.42～61
- 4) このことから、最近では、短期大学士課程は全て修業年限3年を原則とするべきとの意見も出されているようである。
- 5) キャリア教育、職業教育の課題と基本的方向性については、平成23年1月の中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」において、纏められている。完全失業率9%、非正規雇用率32%、無業者63万人、短大卒の早期退職者4割（大卒3割・高卒4割）の状況下において、コミュニケーション能力等職業人としての基本的能力の低下、職業意識・職業観の未熟さ、進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加等がその要因として挙げられている。「キャリア」とは、「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見出していく連なりや積み重ね」であり、「キャリア教育」は「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義されている。キャリア教育は、幼児教育から高等教育まで、発達段階に応じ体系的に実施することが必要で、様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を中心に育成するべきであ

短期大学における教養教育に関する一考察

るとしている。高等教育進学率は8割に達し、社会に出る直前の教育段階として、社会・職業への移行を見据えた教育の改善・充実に重要な課題となる。

- 6) リメディアル教育の類型について、ベネッセ教育総研の山本以和子女史は、「リメディアル教育に関する実態調査について」(進研アドと駿台教育研究所が1999年に実施)を分析し、日本の大学のリメディアル教育の捉え方を、以下の4タイプに類型化している(1991年11月作成)。

A「高等学校までの教科教育復習型」

高等学校までの教科教育を入学後に学習させるパターンで、これには2通りの型があるとした。即ち、第一は高等学校での単位未修得教科の内、大学教育で知識を要する場合の未履修型、第二は高等学校で受講したが、大学教育レベルに到達していない学力不足型がそれである。要するに、未履修・学力不足と判断される高等学校教育課程での教科・科目について大学が補完授業を行う型ということになる。入学直後に基礎学力試験やアンケート等で受講対象者を決定し、「初等〇〇学」、「基礎〇〇学」といった名称の諸科目を履修させることで、補完を行う。

B「大学での学習活動の入門型」

大学の専門教育、特に研究活動に必要な学習スキルを身に付けるための大学講義の導入パターンとして、大学での学習活動の入門型。専門教育での活動に必要な手法を、入学後に教授する型である。

C「入学前教育」

上記2パターンの形態を取るが、実施時期が入学後でなく、入学前に施される大学入学前教育型。入学手続きをした合格者を対象に、入学前に大学が実施する教育である。推薦入試・AO入試等、早期に合格が決まった入学予定者に、入学までの数ヶ月間、通信教育教材等による自宅学習を課す場合が多い。

D「大学での講義の補習・復習型」

大学での講義の成績不良学生に対して実施する大学講義の補習・復習型。大学の前期試験等の結果から、基準未達学生に対して行われる教育である。高年次に進級した学生の中で、卒業研究が遂行できない学生や、卒業試験・資格試験の合格が危ぶまれる成績下位の学生を対象に、特別クラスを編成し、補講を実施する。

短期大学の環境が厳しくなり、各短期大学でも教育の質向上に向けて様々な試みが展開されつつある中であって、基礎学力不足を補うことを目的とするリメディアル教育(補習教育・治療教育)の重要性が、叫ばれるようになった。初めて「リメディアル」がタイトルに入った最初の書籍が、平成8年(1996年)9月発刊「大学のリメディアル教育」(広島大学大学教育研究センター)に発行され、平成17年(2005年)3月には「日本リメディアル教育学会」が発足している。米国の大学、特にコミュニティカレッジでは、リメディアル教育を「Developmental Education」と称している。大学レベルの教育を受ける準備が必要であるコースを指し、主に読み書き・数学といった教科がこのコースで開講される。特に、初年次教育一高校や他大学からの円滑な移行を図り、学習及び人格的な成長に向け、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主に新入生を対象に総合的につくられた教育プログラムで、アメリカで主体性や意欲の乏しい学生への対応策として考案された一の必要性の検討も大切であり、その取組が中退を抑制する上で有効な役割を果たすと思われる。

内閣府調査(平成12年度)では、学外の勉強を「ほとんどしていない」者が約半数であり、学内外を通じた学習時間(土日含む一日平均)は3時間30分。国際比較でも、学習時間少ない。学習時間は、学習成果の達成に密接に関連するため、学習時間等の実態を把握した上で、キャップ制やGPA(Grade Point Average)導入など改善策も重要な検討課題である。

- 7) 松井吉光、柴田昇、富田福代著「短期大学における教養教育のあり方」平成18年・愛知江南短期大学紀要35 13-1) 参看。

参考文献

- 1) 中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について」、平成14年2月21日答申。
- 2) 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」、平成20年12月24日答申。

国際研究論叢

- 3) 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性」、平成23年1月31日答申。
- 4) 日本私立短期大学協会「短期大学の再構築を目指して—新時代の短期大学の役割と機能」(報告書)、平成21年1月16日。
- 5) 松井吉光、柴田昇、富田福代著『短期大学における教養教育のあり方—「学生のニーズ」に基づいた教育課程改革に向けて』愛知江南短期大学紀要 第35巻、平成18年。
- 6) 山本以和子「リメディアル教育に関する実態調査について」、進研アド・駿台教育研究所、平成11年。